

むらづくり維新の推進（都市との「人・もの・情報」の循環が可能となる新たなむらづくり）

都市と農山漁村が共生・対流する活力ある社会を実現するため、「人・もの・情報」が循環する共通社会基盤（プラット・フォーム）を備えた新たなむらづくりを推進。

16, 644 (0) 百万円
(関連事業分は除く)

1 むらづくり維新の構成

(1) 地域全体の振興計画の作成

地域の発想を重視し、市町村のイニシアティブの下、生活圏を基本として集落の再編や広域的連携等を視野に入れた地域全体の将来像、その実現に向けた事業とその実施スケジュール、地域の取り組み、関係府省施策の連携等を内容とする地域全体の振興計画（農村振興基本計画等）を作成。

(2) むらづくり維新プロジェクト

① 実施計画

農村振興総合整備実施計画（②の i）、ii）に対応） 320 (0) 百万円

（1）の地域全体の振興計画に沿って、②の農村振興総合整備事業（むらづくり基盤型）等を円滑に推進するための事業地区概況の整理、施設整備計画、管理・利活用計画等を含む実施計画を作成。（②の iii）、iv）については各々の事業の中で対応）

② むらづくり基盤整備事業（コア事業）

i) 農村振興総合整備事業（むらづくり基盤型）（公共・非公共）

6, 546 (0) 百万円

農村地域における新しい農村集落づくりのため、①田園居住空間整備、農村公園施設整備等の生活環境整備、②ほ場整備等の生産基盤整備、③CATV等の情報通信基盤の整備等を選択的かつ総合的に実施。

ii) 中山間地域総合整備事業（むらづくり基盤型）（公共）

7, 378 (0) 百万円

中山間地域における新しい農村集落づくりのため、①田園居住空間整備、農村公園施設整備等の生活環境整備、②ほ場整備等の生産基盤整備等を選択的かつ総合的に実施。

iii) むらづくり維新森林・山村・都市共生事業(林野庁)(非公共)

783(0)百万円

森林や自然環境を活かした交流基盤の整備、都市住民のための研修施設の整備、資源循環型社会の創出に向けた自然エネルギー活用施設の整備等を地域ニーズに応じて選択的かつ総合的に実施。

iv) 漁村コミュニティ基盤整備事業(水産庁) 1,000(0)百万円

地域の暮らし、コミュニティの発展に密接に関連する生活環境、交流、情報通信等の基盤施設の整備を、地域の発想を重視しつつ、地域の特性等に応じて選択的かつ総合的に実施。

③ ソフト施策

むらづくり維新の計画的かつ円滑な推進のため、地域全体の振興計画の作成、むらづくりのための住民運動等へのソフト施策を実施。

i) 農村振興整備支援事業 146(0)百万円

生活圏を基本として広域的な連携を視野に入れた新たなむらづくりを推進するため、都市と農村の対流促進やコミュニティ形成に対する支援を実施。

ii) 漁村活性化推進事業 200(0)百万円

地域住民の自主的な取組等と連携し、地域資源を活用した個性あるコミュニティづくりや都市と漁村の共生・対流の促進に向けた交流体制づくり等の地域の戦略的な取組を支援。

iii) 農村振興基本計画作成事業 170(0)百万円

地域の発想を重視し、広域的な視点も取り入れ、中長期的な地域全体の将来像とその実現に向けた事業、実施スケジュール等を内容とする農村振興基本計画の策定を支援。

④ 関連事業

②のむらづくり基盤整備事業(コア事業)の実施に併せて、新たなむらづくりを推進するため、集落排水、農道整備、林道整備、生産団地整備、グリーン・ツーリズムの推進等の広域的な生活圏の共通社会基盤の整備に資するハード・ソフトの各種の事業を一体的に実施。

ほ場整備事業、土地改良総合整備事業、広域農道整備事業、農業集落排水事業、ため池等整備事業、草地畜産基盤整備事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業、都市農村交流対策事業
フォレスト・コミュニティ総合整備事業、林業・木材産業構造改革事業、都市山村共生対流促進事業
水産基盤整備事業、漁業経営構造改善事業、漁港漁村活性化対策事業 等

(3) 優先採択等

むらづくり基盤整備事業及び関連事業については、事業の円滑な推進を図るため、新規採択及び予算配分に関する配慮を行う。

2 採択要件

農村振興基本計画等に基づくむらづくり基盤の形成に関する実施計画が策定されていること。

3 事業実施主体

都道府県、市町村等

4 補助率

1の(2)の②の i)	50% (沖縄2/3、奄美52%)
1の(2)の②の ii)	55% (離島60%、沖縄75%、奄美70%)
1の(2)の②の iii)	50% (沖縄2/3)
1の(2)の②の iv)	50% (沖縄2/3)

[担当窓口課：農村振興局 農村政策課]

むらづくり維新

地域全体の振興計画(農村振興基本計画 等)

市町村の
イニシアティブ

- ・生活圏を基本とした地域の将来像
- ・共通社会基盤の段階的・計画的な整備の方針
- ・地域住民等の参加の方針

府省
連携

むらづくり維新プロジェクト 「人・もの・情報」の循環が可能となる共通社会基盤(プラットフォーム)の整備

農水省施策

地域全体の振興計画に沿ってコア事業を実施するための実施計画を策定

○ノフ事業 (むらづくり基盤整備事業)

→ 地域のニーズに応える選択
可能な多様な整備

ソフト施策

むらづくり維新の計画的かつ
円滑な推進のためのソフト施策

田園住宅・公園用地、コミュニティ施設、集落道、
集落農園、情報基盤、地域資源利活用施設等
について地域のニーズに応える選択可能な多
様な整備を総合的に実施

- ・農村振興総合整備事業(むらづくり基盤型)
- ・中山間地域総合整備事業(むらづくり基盤型)
- ・むらづくり維新森林・山村・都市共生事業
- ・漁村コミュニティ基盤整備事業

むらづくり維新の計画的かつ円滑な
推進のため、地域全体の振興計画
の作成、住民運動、むらづくりのため
の人材育成、専門的アドバイザーの
派遣等のソフト施策を実施

- ・農村振興整備支援事業
- ・漁村活性化推進事業
- ・農村振興基本計画作成事業 等

+

関連事業 → 優先採択、重点配分

○公共事業

農業農村整備事業(集落排水、ほ場整備、農道整備 等)
フォレスト・コミュニティ総合整備事業(林道整備 等)
水産基盤整備事業(集落排水、漁港の整備 等)

○非公共事業(ソフト施策を含む)

新山村振興等農林漁業特別対策事業
都市農村交流対策事業(グリーン・ツーリズム 等)
農業農村整備事業(基盤整備促進 等)
林業・木材産業構造改革事業(森林空間活用施設 等)
漁港漁村活性化対策事業(交流支援対策 等)

連携

- ・過疎地域集落再編
- ・CATV網
- ・公共施設間の通信
- ・公共施設
- ・下水道
- ・地方道・国道
- ・都市公園
- ・住宅
- ・老人健康施設
- ・老人介護施設
- ・医療施設
- ・保育所
- ・デイサービス
- ・学校・幼稚園
- ・体験学習
- ・廃棄物処理施設

「きれいな空気」、「美しい自然」、「都市と変わらない生活」「都会の魅力へのアクセス」
(「人・もの・情報が循環する共通社会基盤」)を備えたむらづくり

都市と農山漁村が共生・対流する循環型社会